ラジコン草刈り機購入条件付き一般競争入札　実施要領

１　概要

（１）名　　称

ラジコン草刈り機購入

（２）内　　容

「ラジコン草刈り機購入仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

（３）履行場所

朝倉市甘木２３２番地１　地内（朝倉市役所）

（４）履行期限

令和９年２月２６日

２　参加資格

条件付き一般競争入札に参加できる者は、公告から契約候補者の選定までの間において、次に掲げる要件を満たす者とする。

なお、県内に本社又は支社、営業所等を有する事業者であることを条件とする。

（１）令和８年７月１日～令和９年６月３０日の期間における「朝倉市一般競争（指名競争）参加資格」の確認を受けている者、または「朝倉市一般競争（指名競争）参加資格」の確認を受けていない者（以下、「資格者名簿未登載者」という。）で、（７）に示す書類を提出し、朝倉市一般競争（指名競争）参加資格を満たす者。

（２）朝倉市指名停止等措置要綱（平成２０年朝倉市告示第１４４号）第３条第１項、第４条の規定により、指名停止を受けている者でないこと。

（３）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（５）次のいずれの事項にも該当しないこと

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に

損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　契約の相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

（６）手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（７）（１）の規定において、資格者名簿未登載者は、「４　参加申込書の提出」に記載する期日までに参加申込書及び添付書類の提出に加え、次に掲げる書類を提出すること。本市において、参加資格の審査を行い、適当と認められるときは、本入札に参加することができるものとする。

ア　誓約書及び照会承諾書【様式３】　１部

イ　役員等調書【様式４】　１部

ウ　営業所一覧表【任意様式】　１部

エ　使用印鑑届兼委任状【様式５】　１部

オ　商業登記簿謄本：履歴事項全部証明書又は現在事項証明書　１部
※過去３か月以内に取得したもの、法人の場合のみ

カ　住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書の写し　１部
※過去３か月以内に取得したもの、個人の場合のみ

キ　滞納のない証明書（市税）　１部
※朝倉市内に本店・支店等がある場合には、朝倉市役所税務課が発行する「朝倉市税に滞納が無い証明書」を提出すること

ク　滞納のない証明書（消費税）　１部
※法人：様式「その３の３」（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がない証明）
個人：様式「その３の２」（申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がない証明）

ケ　身分証明書の写し　※個人の場合のみ　１部

３　スケジュール

参加申込書提出期限	令和８年１１月１７日（火）１７時
参加資格確認通知	令和８年１１月２５日（水）
質問書の提出期限	令和８年１１月２６日（木）１２時

質問書の回答期限	令和８年１１月２７日（金）１７時
納入物品承認依頼提出期限	令和８年１１月３０日（月）
納入物品承認依頼回答期限	令和８年１２月　２日（水）
入札保証金納入期限	令和８年１２月　４日（金）
入札書提出期限	令和８年１２月　７日（月）１７時
開札	令和８年１２月　８日（火）１４時

４　参加申込書の提出

（１）提出書類及び提出部数

本入札への参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出すること。

ア　競争入札参加資格確認申請書【様式１】　１部

イ　業務実績調書【様式２】　１部

※令和６年度から令和８年度までの間に地方自治体が発注した本仕様書に記載する業務に類似する業務を完了した実績を記載すること。

ウ　資格者名簿未登載者は、「２（７）」に記載する書類も提出すること。

（２）提出期限

令和８年１１月１７日（火）１７時（必着）

（３）提出先

「１６　担当部署」に提出すること。

（４）提出方法

持参または郵送により提出すること。

※持参による場合の受付時間は、朝倉市役所閉庁日を除く平日の９時から１７時までとする。

※郵送による場合は、提出期限までに（３）の提出先に必着とし、配達記録郵便その他受取日時及び配達されたことが証明できる方法による。なお、郵便事故等については、市は一切の責任を負わないものとする。

５　参加資格の審査及び結果の通知

提出された参加申込書及び添付書類を本市において審査し、令和８年１１月２５日（水）までに参加資格の有無を電子メールで通知する。

あわせて、参加資格有りの者には、入札保証金の有無、契約保証金の有無、入札書【様式８】及び入札辞退届【様式９】についても電子メールにて通知する。

６　質問の受付及び回答

（１）提出書類及び回答

質問書【様式７】を「１６　担当部署」に記載する電子メールアドレス宛に提出すること。件名は、「ラジコン草刈り機購入質問書」とすること。

（２）提出期限

令和８年１１月２６日（木）１２時まで

（３）回答方法

提出された全ての質問とその回答をまとめて、令和８年１１月２７日（金）１７時までに質問書を提出した者に電子メールにより通知するとともに必要がある場合は、参加資格ありとした者全てに電子メールにて通知する。

なお、質問に対する回答は、本業務の実施要領や仕様書に記載する内容の追加または修正とみなす。

７　入札書の記載

（１）入札書（様式８）に記載する金額は本業務に係る一切の費用を含む入札金額とする。

（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００ 分の１０ に相当する額を加算した金額(当該金額に１ 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とする。

８　入札に関する事項

（１）郵便による入札とする。

（２）入札に参加をする場合は、朝倉市長より競争参加資格があることが確認された旨の条件付き一般競争入札参加資格認定通知書を受けた者が、入札書等提出締切日時までに入札書等を指定の場所へ一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により郵送すること。

ア　入札書等提出締切　令和８年１２月７日（月）１７時（必着）

イ　指定場所　〒８３８－８６０１

福岡県朝倉市甘木２３２番地１

朝倉市役所　契約検査課　管財係　宛

（３）郵送する際の封筒は、入札書（入札内訳書含）及び朝倉市長より競争参加資格があることが確認された旨の条件付き一般競争入札参加資格認定通知書の写しを封筒に封入し、上記の締切日時までに指定場所へ郵送すること。

また、封筒の表面には、「入札書在中」と朱書きし、裏面には、差出人の住所、商号又は名称、代表者名及び連絡先電話番号を記入すること。

（４）入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。（税抜き金額を入札書に記載すること。）

（５）入札書の日付は、入札書作成日の日付（参加資格確認通知日以前の日付は無効）を記入すること。

（６）入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
（７）入札回数は、１回とする。
（８）条件付き一般競争入札参加資格認定通知書を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、開札の前日１７時までに入札辞退届(様式９)を「１６担当部署」に記載のある場所に提出すること。

９　開札日時及び場所
令和８年１２月８日（火）１４時　朝倉市役所　３０１会議室

１０　開札の立会
（１）開札の立会は、応札者であれば立会うことができる。（ただし、１業者１名）
（２）立会いを希望する者は、開札日前日１１時までに「１６担当部署」に連絡すること。
（３）立会社が２名未満の場合、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。（最低立会い者を２名とする）

１１　入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。
（１）この業務の条件付き一般競争入札に参加するために必要な資格のない者の入札。
（２）２以上の入札書による入札。
（３）入札金額が訂正されている入札書による入札。
（４）入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札。
（５）記載した文字を容易に消すことができる筆記用具を用いて記載した入札書による入札。
（６）民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札。
（７）その他入札に関する条件に違反したと認められる者の入札。
なお、朝倉市長より競争参加資格があることが確認された旨の条件付き一般競争入札参加資格認定通知書の確認を受けた者であっても、開札の時において「２入札参加資格」に掲げる入札参加資格のない者が行った入札は、上記（１）に該当する。

１２　落札者の決定

（１）各品目の定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札者となるべき者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

（３）当該落札候補者が事後審査の結果、条件を満たしていないと認められた場合は、当該入札の次順位者の審査を行うものとする。以降、同じ。

１３　入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の１００分の５以上の金額を「８入札に関する事項」の（２）に記載する入札書提出の前日までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア　入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ　入札に参加しようとする者が、過去２年の間に国及び他の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し業務を完了した実績があるとき。

１４　契約保証金

落札の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア　落札者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ　落札者が、過去２年の間に国及び他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し業務を完了した実績があるとき。ただし、本市と過去２年の間に契約した実績がある者は提出不要とする。

１５　その他

（１）申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

（２）提出期限後における申請書等の差し替え又は再提出は認めない。

（３）提出された申請書等は、返却しない。

（４）提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

（５）申請書等に虚偽の記載をした場合においては、入札参加停止を行うことがある。

（６）入札参加者は、この公告文書及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。
（７）契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
（８）仕様書に特段の定めがない事項については、その他関係規定を承知のうえ入札すること。
（９）その他記載されていない事項については、政令、地方自治法、同法施行令、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令、規則等関係法令の定めによること。
（10）法人の使用印鑑は、原則として役職印（「代表取締役之印」など）、委任状の場合は、代理人（受任者）の役職印（「〇〇支店長之印」、「〇〇営業所長之印」）を押印すること。役職印を作成していない場合は、社印と個人印の両方を押印すこと（シャチハタ印は不可）。

１６　担当部署

朝倉市契約検査課　管財係（朝倉市役所本庁舎４階）
〒８３８－８６０１
福岡県朝倉市甘木２３２番地１
電　話：０９４６－２８－７５９６
ＦＡＸ：０９４６－２２－１１１８
電子メール：keiyaku-kanzai アットマーク city.asakura.lg.jp
※“アットマーク”部分は「@」に置き換えてください。